



広報 ~“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして~

# ふたば



2

災害版No.33 2月号  
2014



表紙写真：二十歳の誓い（成人式）

平成26年2月1日発行 編集・発行 / 双葉町いわき事務所 秘書広報課



## 成人証書の授与



▲男子代表 西崎駿介さん



▲女子代表 高木美咲さん

1月4日、いわき市スパリゾートハワイアンズ「ラビータ」において、平成26年双葉町成人式が挙行されました。今年は72人（男子38人、女子34人）が晴れて成人を迎え、59人が避難先から出席しました。

式に入る前に東日本大震災で犠牲になつた方々へ全員で黙とうを捧げました。

第1部式典のオープニングでは、昨年に引き続き浦和フィルハーモニー管弦楽団の「栄光の架け橋」の演奏が行われ、式場内に美しい音色が響き渡りました。コーラスふたばの歌に合わせて全員で国歌と町民の歌を齊唱。続いて、一人ひとり成人者

た、初心を忘れず、研鑽に励まれることを期待します」と式辞を述べました。

続いて、吉野正芳衆議院議員、吉田栄光県議会議員、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べられました。

第2部の「成人の祝い」は、浦和フィルハーモニー管弦楽団による「あまちゃん」オープニングテーマ曲の演奏で開会しました。成人式実行委員会が主催した、恩師を囲み軽食をとりながら和やかな雰囲気の中で行われました。小、中学校時代の恩師からのお祝いの言葉をいただき、成人者や保護者の方への質問コーナーも設けられました。さらに双葉中学校校歌が流れる中、中学校時代の懐かしい映像のスライドショーやを鑑賞しました。また双葉町出身でスパリゾートハワイアンズフラガールのモアナ梨江さんによるフラダンスが披露され、門出を祝いました。

最後に西崎駿介さん、渡辺晃平さんほかのバンド演奏、中島悟さんの歌に合わせて中学校時代の思い出の曲「虹」をみんなで合唱しました。

## 希望に向かつて

## 新たな一步を歩み出す

の名前が呼ばれ、伊澤史朗町長から男子代表、西崎駿介さん、女子代表、高木美咲さんにそれぞれ成人証書が手渡されました。

伊澤町長が「成人となられた皆さんには、お互いを尊重し合い、そこから生まれる「絆」、すなわち「輪」を大切にして自らの可能性を追求し続け、双葉町復興の若き担い手として成長されることを強く望みます。ま

た、初心を忘れず、研鑽に励まれることを期待します」と式辞を述べました。

さらに新成人を代表して、玉根俊介さん、白玉裕真さんが誓いのことばを述べました。

また、成人式を迎えるにあたつての決意を発表する「はたちの夢」では、新成人を代表して4人の成人者が東日本大震災を体験して気づいたことや将来の夢、近況などについて発表し、成人式実行委員長の鎌田尚幸さんがお礼のことばを述べ、成人としての自覚を新たにしました。

第2部の「成人の祝い」は、浦和フィルハーモニー管弦楽団による「あまちゃん」オープニングテーマ曲の演奏で開会しました。成人式実行委員会が主催し、恩師を囲み軽食をとりながら和やかな雰囲気の中で行われました。小、中学校時代の恩師からのお祝いの言葉をいただき、成人者や保護者の方への質問コーナーも設けられました。さらに双葉中学校校歌が流れる中、中学校時代の懐かしい映像のスライドショーやを鑑賞しました。また双葉町出身でスパリゾートハワイアンズフラガールのモアナ梨江さんによるフラダンスが披露され、門出を祝いました。

最後に西崎駿介さん、渡辺晃平さんほかのバンド演奏、中島悟さんの歌に合わせて中学校時代の思い出の曲「虹」をみんなで合唱しました。

本日は、私たちのためにこのような盛大な成人式を挙行していただき成人者一同心から感謝申し上げます。こうして、今日の日を迎えることができたのも家族をはじめ多くの方々の支えがあつたからと改めて感じております。

2011年3月11日、東日本大震災が起こり、地震の爪痕を目の当たりにし現実を受け入れられないままたくさんの人との別れがありました。それまで当たり前に過ごしていた日々がどれだけ幸せだったかを痛感しました。

環境が変わり、将来への不安が大きくなる中、多くの困難を乗り越えて自分自身成長することができました。

二十歳となつた今、一人の大人として責任のある行動をとり、社会のために貢献し、お世話になつた人たちに恥じないよう日々の生活を送つて行きたいと思います。

これからも感謝の気持ちを忘れず、また、周りの人から感謝される大人になれるよう一日を大切に過ごしていきます。

# はたちの夢



西山 知里さん

(羽鳥) 震災から3年が経とうとする現在、私は二十歳を迎えた。20年という月日はあつという間で、3年など光のごとく過ぎた感覚です。けれど、大きな夢や希望を語れる程の時間が過ぎた訳でもありません。そんな私ですが、多くの学ぶ場面があり、そこから考えたことを本日は話してみようと思います。

私は昨年の夏、長年の夢であつた海外へ、これまた憧れていた動物保護ボランティアに参加するため2週間短期留学しました。カナダは、動物保護がとても進み、動物愛護の途上国といえる日本とはどう違うのか、それを知りたいと思つてきました。そして、いざボランティアが始まると日本との明らかな違いに愕然としました。それは、まず施設の存在とその運営がほぼ寄附金で成り立てているということです。さらに、毎日ひつきりなしに一般ボランティアの人がその施設に突然訪れて来ては作業をし、終えると適当に帰つて行くという感じだつたのです。そして、日本との大きな違いで一番強く感じたのが、動物をモノとして扱わないということでした。震災の時も大きな問題となつた、日本の動物に対する考え方、これを変えるといふのは長い時間と相当の労力を要することです。けれど、何事も何もしなければはじまりません。それに私は、ただ動物を助けたい訳ではなく、どんどん便利になつていくこの社会で忘れられつつある「命」というものを、皆が感じていける、そん



結城 辰也さん  
(三字)

本日はお忙しい中、伊澤町長はじめ多くのご来賓の皆さまにお集まりいただき、このようないわゆる盛大な成人式を開催していました。だきありがとうございます。

私たちの故郷を襲った東日本大震災それに伴う福島第一原子力発電所事故からうとしています。しかし、未だ復興の兆しです。



大久保克己さん  
(山田)

震災以前は、地元の企業に就職を考えていきましたが、原発りそれができなくなり、現在は東京で社会人として働いています。仕事をする上で自分の判断や行動、言動に責任を持つということ大だと実感しました。これからは、仕事の技術向上はもちろん一人前の成人となり、社会を支えられるようになりますが、この日を無事に迎えることができたのも家族をはじめ、友人、地域の方々の温かい支えがあつたからだと深く感謝申し上げます。現在、双葉町は、町の96%が帰還困難区域とされ、避難を余儀なくされています。一日早い復旧復興を実現できるよう祈っています。

自らの経験や学の浅さゆえ、今は具体的な形としては見えませんが、高専卒業後は大学に進学し、いろいろな経験をして、知識を今以上に吸収し、将来的には省エネルギー関係の仕事に就き、役に立ちたいと考えています。

# 新成人へ

## 贈る言葉

今、若者に求められてゐること

双葉町長

伊澤史朗

晴れて成人式を迎えるました。72名の皆さん、ご  
成人誠におめでとうございます。

夢と希望に満ち 洋々たる新成人の皆さんに対し  
心からお祝いとお喜びを申し上げます。また、皆さ  
んをこれまで深い愛情をもって、健やかに育まれて  
きたご両親やご家族の皆さんに、心からのお祝いと  
深甚なる敬意を表す次第です。

ふるさと双葉町から離れて3度目の新年を迎えたが、あたかも時が止まってしまったかのように、先行きを見通すことができない、不透明な状況が続いている。一方、世界は、グローバル化やIT化が一段と進み、若者に對しては、高いノベリの割合

力や競争力が求められ、TPPなど世界規模で展開する市場競争に打ち勝つ能力を身につけることが要求されています。新成人となられた皆さんにあつても、自己成長と地域社会に貢献できる力を身につけることが課せられています。

皆さんには、厳しい避難生活の中で、いろいろな苦難に出会いながらも、それを乗り越え、大きく成長されてきました。これからも時には失敗や挫折もあるかも知れませんが、必ずや乗り越え、自分の道を切り拓いていくものと確信しています。

さて、皆さんには今、双葉町のおかれている現状をどう感じ、どう受け止めているのでしょうか。双葉町はどうなってしまうのかと憂い、心配されている人も少なくないと思います。

双葉町の復興の道のりは遠く、険しいものがありますが、どんなに時が経過しても双葉町から「復興」という文字を消し去ることはできません。双葉町の復興と未来の主役は若い皆さんです。皆さんがそれぞの立場で活躍することが、双葉町の復興につながっています。

さて私は、成人を迎えた皆さまに「一期一会」という言葉を贈ります。これまで20年間、皆さまを慈しみながら育ててくれたご両親をはじめとする家族の愛情、勉学を指導してくださった恩師、苦しい時、悲しい時、楽しかった時、いつでもそばにいて一緒に泣いたり笑つたりしてくれた友達、そんな

力強く生き抜く人生

双葉町議会議長  
佐々木清

さを体感し、自分の生きる意味をもう一度考えてみてください。そして、家族や友人、地域との絆を大切に、夢や目標に向かって一日一日を大切に生きてほしいと願っております。

皆さまのますますのご活躍とご健勝をお祈りし、  
メッセージいたします。

多くの人たちとの一期一会があつたからこそ今日の晴れ姿があるということを忘れないでください。  
これから的人生 進む道に不安を感じる時もあるでしょう。そんな時に一人で悩まず、今日のこの日を思い出してください。必ず道は開かれるでしょう。  
これから的人生 力強く生き抜いてください。今は残念ながら故郷に戻ることができません。でも、いつの日か必ずや町の復興はあります。皆さまの力が必要となります。その時は、ぜひ町の復興に力を貸してください。

自主独往

双葉町教育委員長 岡村 隆夫

成人式の日を迎えた皆さんへ  
心よりお祝い申し上げます。

独往

岡村 隆夫

■さんへ  
心よりお祝い

## お礼のことば



成人代表 鎌田 尚幸さん(新山)

本日は成人を迎えた私たち72名に対し、このように盛大な成人式を挙行していただき、誠にありがとうございます。お祝いや激励のお言葉をいただきました伊澤町長様をはじめ、ご来賓の皆さん、ご出席いただきました皆さまに新成人を代表してあいさつをさせていただきます。

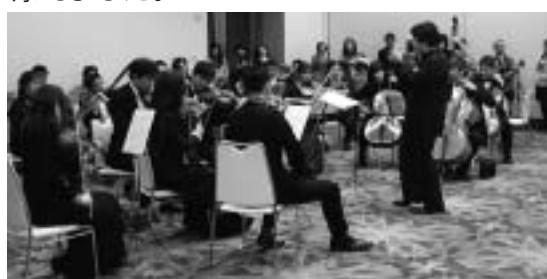
本日、成人式を迎えることができたのも、ここまで育ててくれた家族、今まで私たちを温かく見守つていただいた地域の方々、成長を支えてくださった先生方など私たちに関わっていただいた皆さまの励ましとご指導があつたからです。新成人一同、改めて深く感謝申し上げます。

私たちまだまだ未熟で一人前ではありません。周囲の方々にご指導いただくことも多々あるかと思いますが、私たち新成人はこれから一人の大人として社会を知り、社会の一員という自覚をしつかりと持つて、責任ある行動をとつていきたいと思います。また、微力ではありますが、故郷双葉町の1日も早い復旧・復興に貢献できるよう努力していきます。皆さまのような社会人となるため、どうかこれからも、温かい目でご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

## たくさんの祝福に包まれて



浦和フィルハーモニー管弦楽団の皆さんのご支援により、美しい演奏が成人式に華を添えました。



# 20年間の感謝の気持ちと、新たな志を胸に 大人の仲間入りをした新成人の皆さん



**新成人の生まれた年はこんな年でした**

平成5年4月2日～平成6年4月1日

## ○主な出来事

- ・皇太子さま、雅子さまご結婚
- ・サッカーリーグ開幕
- ・リレハンメル冬季オリンピック開催
- ・細川連立内閣成立
- ・曙関、初の外国人横綱に昇進
- ・北海道南西沖地震
- ・冷夏、豪雨など異常気象

## ○流行

- ・形状記憶ワイシャツが人気
- ・名作アニメ「忍たま乱太郎」がNHK総合テレビで放送開始
- ・流行語「聞いてないよ～」



第2部の成人を祝う会は、成人式実行委員の皆さんによる進行で行われました。



## 成人おめでとうメッセージ

恩師 菅原  
徹先生



恩師 志賀  
真一先生



## // 成人者へのインタビュー //



▲思い出のスライドショー



▲有志によるバンド演奏



◀フラガールによるフラダンス

## 町民の皆さんへ

1月4日、いわき市において平成26年双葉町成人式を挙行し、72人の新成人に成人証書を授与しました。新成人の代表からは、「家族、友人や地域の人々とも離れ離れになつたが、生まれ育った双葉町とかけていただいた恩情をいつまでも忘れず、できることからお返ししていきたい」と心強い誓いの言葉がありました。

新成人の皆さんも大変なご苦労があつたと思いますが、これまでの苦難を乗り越えて「ふるさと双葉」の復旧・復興を共に願い、共に取り組んでいただきたいと考えています。

新春恒例の双葉町ダルマ市が、1月11日、12日の2日間、いわき市南台仮設住宅内で開催され、県内外に避難する多くの町民や地元の方々などで賑わいました。震災後3回目となるダルマ市は、夢ふたば人のご尽力で開催されたものであり、町としても今後長い伝統を継承していくための取組みをしていきたいと考えています。

原子力損害賠償については、昨年12月26日に紛争審査会が、中間指針第四次追補を決定しました。今回の第四次追補では、町がこれまで審査会に対して要求してきた成果として、双葉町にあつては帰還困難区域と避難指示解除準備区域の区別なく、精神的損害の一括賠償及び住宅の確保に係る追加賠償については、町内全体が同様の取扱いとなります。

また、田畠に係る損害賠償請求も始まっていますので、請求権を行使していただくようお願いいたします。

さらに、1月6日に東京電力株式会社執行役社長がいわき事務所を訪問した際に、原子力損害賠償の完全実施などについて要求を行いました。特に、第四次追補で追加賠償の指針が示されたことを受け、早急に支払手続を進めること、また、住宅確保損害の賠償に当たって、取得した住宅のリフォーム費用等を含めて、住宅確保損害の範囲を広くとらえるようすることなどを強く求めたところあります。

埼玉県加須市の旧騎西高校避難所については、昨年12月27日に入所者全員が退所いたしました。これまで多くの町民や役場機能の受入れと避難者支援に多大のご尽力をいただいた埼玉県、加須市など関係機関の皆さんに衷心より厚く感謝申し上げる次第であります。今後は、施設を原状に戻した上で今年度内に避難所を閉鎖する予定としております。

現在、中間貯蔵施設や幼稚園・小学校の再開、復興公営住宅を中心とする町外コミュニティの拠点づくり、介護施設の再開など、町の復興に関わる課題が山積しています。今年は双葉町にとって本当の意味での「復興元年」の年にしていきたいと考えておりますので、引き続き町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

双葉町長  
伊澤 史朗

### 根本復興大臣が双葉町を現地視察

東日本大震災の発生から2年10か月目となる1月11日、根本復興大臣と浜田復興副大臣が双葉町の被災の現状を視察しました。

観察では、伊澤史朗町長と佐々木清一町議会議長が、被災現状の説明を行い、震災当時のままとなっている双葉町役場、津波被災箇所、双葉町体育館から双葉駅の状況を確認しながら、双葉町の復興について意見交換を行いました。

双葉駅では、双葉町の復興を願って伊澤町長から根本復興大臣に双葉ダルマを贈呈しました。

▲双葉町の復興を願って双葉ダルマを贈呈



▲双葉町役場屋上から被災状況を説明



▲中浜橋にて犠牲者に黙とう



▲双葉町体育館から双葉駅まで歩いて視察

# 原子力損害賠償の最近の動き

## 原子力損害賠償紛争審査会中間指針 第四次追補が決まりました

東京電力福島第一原子力発電所事故による賠償の指針を決める政府の原子力損害賠償紛争審査会（会長・能見善久学習院大学教授）が、平成25年12月26日、中間指針第四次追補を決定しました。

町では、これまで審査会に対して、町民の被害実態に沿った賠償指針の見直し、特に、財物賠償の基準について避難先で住宅が取得できる水準とすべきこと、事故後6年以降の精神的損害の取扱いを明らかにすることなどを要求してきました。

今回の指針第四次追補では、双葉町については、帰還困難区域（人口の96%）と避難指示解除準備区域（両竹・浜野地区、人口の4%）の区別なく、町内全体が同様の取扱いとなります。

①精神的損害については、「長年住み慣れた住居及び地域が見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこで生活の断念を余儀なくされた精神的苦痛等」として、一括して賠償することとされ、一人当たり700万円を追加することとされました。

②住居確保に係る損害の賠償として、避難先で住宅取得のために実際に発生した費用と双葉町に所有していた住宅の賠償額との差額が、一定の範囲で追加賠償することとされました。例えば、事故前価値が最も低い築48年以上の木造建築物は想定新築価格の2割の賠償額とされていましたが、当該住宅の新築価格の8割までを上限として、避難先で新たに住宅を取得した際に賠償されることとされました。

③宅地取得に係る賠償として、事故時に所有していた双葉町の宅地の事故前価値と、避難先で宅地取得のために実際に発生した費用との差額が、一定の範囲で追加賠償することとされました。

※詳しい内容は、文部科学省原子力損害賠償紛争審査会ホームページをご覧ください。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/genshi\\_baisho/jiko\\_baisho/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/index.htm)

今後、この指針第四次追補に基づき東京電力が追加賠償することとなりますが、そのスケジュールは

まだ決まっておりません。町として、東京電力に対して、早期の支払い手続きの開始を求めているところです。

## 「時効延長法」が成立しました

これまで町として原子力損害賠償の時効の撤廃を求めてきたところですが、このたび、時効延長法（東日本大震災における原子力発電所の事故により生じた原子力損害に係る早期かつ確実な賠償を実現するための措置及び当該原子力損害に係る賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律）が公布・施行され、東京電力福島第一原子力発電所事故で生じた損害賠償請求権の時効が、民法に定められている3年から10年に延長され、また賠償請求権を行使できる除斥期間（法律上の権利が消滅する期間）についても損害が生じてから20年とされました。

時効の延長はなされましたか、被害者の皆さんにおかれましては、お早目の請求をお願いいたします。

## 田畠についての賠償が始まっています

田畠に係る損害賠償請求が始まっています。

東京電力は、すでに「固定資産課税台帳登録事項明細書」を受領した方から順次請求書を発送しています。

「平成22年度固定資産課税台帳登録事項明細書」は既に昨年2月に双葉町役場税務課から該当する方に送付しておりますので、田畠を所有されていて、まだ東京電力に明細書を送付されていない方は、お手数ですが、送付をお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

○東京電力(株)福島原子力補償相談室

(コールセンター)

☎ 0120-926-404

○経済産業省資源エネルギー庁

☎ 03-3501-1151

○復興推進課 賠償対策係

☎ 0246-84-5203

損害賠償請求をされていない方や、請求方法が分からぬ方はお気軽にお問い合わせください。

双葉町



# ダルマ市

江戸時代から続く新春恒例の双葉町ダルマ市が、1月11日、12日の両日、いわき市南台仮設住宅イベント広場を会場に開催されました。

今年も双葉町消防団第二分団の有志の方々でつくる「夢ふたば人」(佐々木希久会長)が「古里の誇りを絶やさず、未来につなごう」と、県のサポート事業を活用して開催したものです。

11日は、安全祈願の後、新山神楽保存会による奉納神楽、民俗芸能の発表や子ども神輿、ダルマ神輿などが行われました。

12日には芸能発表会や歌謡ショーなどが行われ、両日とも天候に恵まれ、会場には双葉ダルマや食べ物などを売る露店がたくさん並び、県内外の避難先から訪れた人や地域の方々など大勢の人たちで賑わいました。



▲ダルマ市実行委員会齊藤宗一会長あいさつ



## 神楽奉納



相馬妙見宮初発神社  
ダルマ市の安全を祈願  
高倉宮司により

## 民俗芸能発表

## 相馬流れ山踊り

民俗芸能発表では、町婦人会（中村富美子会長）の皆さんによる相馬流れ山踊り、前沢女宝財踊り芸能保存会（半谷八重子代表）の皆さんによる女宝財踊りが披露されました。

会場からは大きな拍手とともに双葉町に伝わる伝統芸能を絶やさずに継承してほしいとの声が聞かれました。



## 女宝財踊り



▲南アフリカから来日したミミ・カリンドさんも踊りの輪に加わりました。





## 子ども神輿

南台仮設住宅などに住む子どもたちが「ワッショイ、ワッショイ」と元気な掛け声で神輿を担いで会場を歩きました。



## ダルマ神輿

冷たい風が吹く中、さらし姿の団員たちが「無病息災、商売繁盛、復興祈願」と威勢のいい掛け声で太鼓をたたいて、神輿を担いで会場内を練り歩きました。



▲五十嵐正二分団長から訓示を受ける団員

### 双葉町の祭り・イベント事業補助金のお知らせ

本事業は、地域コミュニティの推進と双葉町の活性化及び町民の連帯感を醸成するために開催される祭り・イベント事業に要する経費に対し補助金を交付するもので、双葉町民が概ね5人以上で構成され、規約等を制定し組織として成り立っている団体が実施する事業に対し事業費の一部（最高20万円を限度）を補助いたします。「ふるさと双葉未来へ繋げろin南台」がこの補助事業として実施されました。

平成26年度も実施いたしますので、祭り・イベント等をご検討されている方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】 産業建設課 産業係  
☎ 0246-84-5209



# たくさんの笑顔があふれた2日間



会場内にはたくさんの出店が並び、買い物客で賑わいました。



# 第24回 双葉町芸能発表会

1月12日にはダルマ市特設ステージにおいて「第24回双葉町芸能発表会」が開催されました。それぞれの避難先から会員の皆さんのが集まり、和太鼓、舞踊、大正琴、フラダンスなど多彩な演目が発表されました。

双葉町芸術文化団体連絡協議会横山久勝会長は「昨年に統いてダルマ市実行委員会、夢ふたば人の皆さまをはじめたくさんの方々のお力添えにより双葉町伝統のダルマ市で芸能発表会を開催できることを大変うれしく思います。またこのような舞台で発表できることは、会員にとって励みになります」とあいさつされ、会場からは大きな拍手が送られました。



▲横山久勝会長



▲和太鼓「いなづま」「夏」  
(標葉せんだん太鼓保存会 横山久勝さん他 9名)



▲舞踊「祝宴」  
(日舞小藤流 妙の会 佐々木セツさん、井上美保子さん)

▲大正琴「正月の歌」他 (ふたば琴生流大正琴 橋本優子さん他 9名)



▲箏「春の海」他 (埼玉県立南陵高校 大川義秋さん)

▶舞踊「人生花」  
(若幸流  
華の会  
中野三夜子さん)



▲フラダンス「涙そうそう」他  
(双葉フラレディース 森路子さん他5名)



▲カラオケ「朝花」他 JOY-joi (ジョイ・ジョイ) 作山百合子さん、作田みどりさん、松本幸子さん



▲出演者全員で大きな輪になりふたば音頭



▲レイモミ小野フラスクールの皆さんによるフラダンス



▲岡山県赤磐市にお住まいの小倉慶司郎さんから贈られたもち  
米で餅をつき、会場で投げ餅としてふるまわれました。

# 町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、平成26年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策などの資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

また、最寄りの税務署でも相談ができます。

(申告受付日程)

日 時 (土、日曜日を除く)	会 場
平成26年2月17日(月)～平成26年2月21日(金)	双葉町役場埼玉支所(加須市騎西総合支所会議室)
平成26年2月24日(月)～平成26年2月28日(金)	双葉町役場郡山支所(1階会議室)
平成26年3月3日(月)～平成26年3月17日(月)	双葉町役場いわき事務所(1階中会議室)

※各会場とも午前9時から午後4時まで

※いわき事務所では、3月18日(火)以降も随時受け付けます。

## 申告対象者

平成26年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は原則的に所得の有無にかかわらず町県民税の申告をしなければなりませんが、申告が不要な場合もあります。

### ○申告が不要な場合

1. 税務署で所得税の申告をされた場合
2. 給与収入のみで年末調整が済んでいる場合
3. 扶養家族となっている場合
4. 年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合



## 申告相談受付に必要なもの

### 【所得に関するもの】

- 給与や年金の収入がある方…源泉徴収票・支払明細書など
- 事業・不動産所得がある方…収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など
- 農業所得がある方…農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書
- 一時所得(生命保険満期返戻金など)・配当所得(株式の配当など)・就労不能損害がある方…支払明細書など
- 雑所得(シルバー人材センター配分金・個人年金など)がある方…支払明細書など
- 譲渡所得(土地・家屋などの売買)がある方…売買契約書など

### 【所得控除に関するもの】

- 社会保険料控除を受ける方…平成25年中に支払った国民年金保険料などの証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方…控除証明書
- 医療費控除を受ける方…領収書(受診者別に医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください。)、医療費を補てんする保険金等の明細書
- 障害者控除を受ける方…身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 住宅借入金等特別控除を受ける方…住民票の写し、登記事項証明書、売買契約書または請負契約書(家の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

### 【その他】

- 印鑑(所得税の口座振替納付を希望される方は、金融機関名、口座番号、届出印鑑)
- 還付金振込先の金融機関及び口座番号(申告者名義のもの)のわかるもの(所得税が還付になる方の場合)

※平成25年中に合意等が成立した東京電力㈱から支払を受けた賠償金のうち、農業・営業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

## 税務署からのお知らせ

各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談のある方は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けておりますので、最寄りの税務署へ電話でお問い合わせください。

税務署名	電話番号	税務署名	電話番号
相馬税務署	0244-36-3111	白河税務署	0248-22-7111
福島税務署	024-534-3121	須賀川税務署	0248-75-2194
会津若松税務署	0242-27-4311	喜多方税務署	0241-24-5050
郡山税務署	024-932-2041	二本松税務署	0243-22-1192
いわき税務署	0246-23-2141	田島税務署	0241-62-1230

※確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または町税務課までお気軽にお問い合わせください。

[問い合わせ先] 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111 いわき事務所税務課 ☎ 0246-84-5206

## 東日本大震災に係る代替建物等の登録免許税の免税手続きについて

東日本大震災により滅失した建物、または原子力災害による避難指示区域内の建物等を取得し、所有権保存登記等を行う場合、一定の要件を満たすものについて、登録免許税が免除されます。

### 登録免許税の免除

避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）が解除されてから3ヶ月を経過する日まで（地震・津波で焼失した家屋については、平成33年3月1日まで）に新たに代替となる家屋及びその敷地に供される土地を取得する場合、所有権保存登記、所有権移転登記及び再取得のための資金貸付けに伴う抵当権の設定登記に係る登録免許税が免除となります。

免除の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。詳しい免除措置の内容や要件については、新しく取得した家屋等の所在地を管轄する法務局または司法書士へお問い合わせください。

福島地方法務局ホームページ  
「東日本大震災に関する不動産登記の登録免許税の免除措置について」

### ○金融犯罪被害防止等のための出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを、わかりやすくご説明いたします。

講演料は無料ですので、お気軽にお問合せください。

## 自動車の登録・検査の手続きはお早目に

毎年、年度末の3月期は自動車の登録・検査の申請で多くの方が訪れ、窓口が大変混雑します。その結果、手続きに何時間もかかることがあります。申請者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしております。

このことから手続き等をお考えの方は、早期の申請をお願いいたします。

[問い合わせ先] 東北運輸局福島運輸支局

福島市吉倉字吉田54

登録関係 ☎ 050-5540-2015

検査関係 ☎ 024-546-0342

### 多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

・相談窓口 福島市松木町13-2

福島財務事務所 理財課

☎ 024-533-0064

(多重債務相談窓口直通)

☎ 024-535-0303 (理財課)

・受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分



# いわき・まごころ双葉会 ・12月例会・

12月14日、いわき市生涯学習プラザにおいて、いわき・まごころ双葉会12月例会が開催されました。75人の会員が参加し、年末のひと時を楽しく過ごしました。

第1部の「有職者からの講演」では、いわき明星大学人文学部教授の神山敬章氏から「東日本大震災からの復興と自立へ」と題し、講演をいただきました。復興計画作り等に加え、「社会力」「教育力」の大切さを分かりやすく、ユーモアを交えながら講演され、会員の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

第2部の「お楽しみタイム」では、お笑いとマジックでおなじみの百笑溢喜（植松泰宏）氏の熱演に会場は爆笑に包まれました。

第3部の「癒しの時間」では、女性コーラスグループ「コール・フロイデ」によるコンサートが行われました。抒情歌、クリスマスソングなど20曲の熱唱に感激し、さらにフィナーレでは「双葉町民の歌」と「故郷」を全員で合唱し双葉町の風景を思い出しながら涙ぐむ会員もいました。

また、まごころ・ふたば会婦人部の皆さんがあつた混ぜご飯のおにぎりやオードブル、季節の果物で会食し、舌鼓を打ちながら、懐かしい昔話に花を咲かせ、有意義なひと時を過ごしました。ビンゴゲーム大会では豪華景品もあり、大きな歓声があがりました。

年の瀬を目前にし、会員同士のさらなる交流が図られるとともに、会の目的の一つである「絆」が確認でき、新しい年を迎える気持ちに弾みがついたようでした。

## 双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、（農産物・土壤モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

2月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になります。（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間は午前10時～12時になりますので、ご注意ください。

2月5日(水)	橋葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
2月6日(木)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園内)
2月13日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
2月14日(金)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地内)
2月20日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
2月21日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

### 【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044  
FAX 0246-24-6142



▲写真左端 双葉町の町章(左)、白河市の市章(右)を  
かたどったイルミネーション

12月12日、白河市郭内第一仮設住宅集会所の周りにイルミネーションが点灯されました。自治会（谷充会長）では、仮設住宅に住む皆さん的心が少しでも明るく、和むようにと、イルミネーションで寒い冬の夜空を彩ることにしたそうです。

集会所の東側と南側には、色とりどりの電飾で飾られたツリーや双葉町の町章と白河市の市章がかたどられた電飾もあります。それはどれもあたたかく、ひとつひとつは小さなあかりでも、それが大きく、明るくなり、希望の光のように見えます。

仮設住宅に住む方々は「きれいで、仮設住宅内が明るくなりうれしい」と話していました。今後もイルミネーションの灯りをともし続けていく予定だそうです。

## 復興への 灯りともして

12月23日、福島市にある北幹線第二仮設住宅においてもちつき大会が開催されました。

北海道から毎年ご支援いただいている株式会社トベックスの皆さんと福島大学の学生ボランティアの皆さんのが朝から準備を行いました。仮設住宅や借上げ住宅に住んでいる方約30人が参加し、交流を図りながらもちつき、大福づくりを楽しみました。

「杵と臼でもちをついたのは十何年ぶり」と話す方もいました。

つきたてのものは、きなこもち、ジュウネンもち、あんこもち、納豆もち、大福、汁もちになり、参加されたさんは、寒空の中、アツアツのもちをいただき、心も体も温まつたようでした。

## 北幹線第二仮設住宅でもちつき



## にこにこサロン を開催します

2月 開催予定日

平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、下記のように仮設住宅集会所及び地域の市民会館・公民館等において開催予定です。

「健康チェック（血圧測定）」、「にこにこ体操（音楽に合わせた体操やストレッチ体操）」、「折り紙」、「脳トレゲーム」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。町民同士の交流の場、情報交換の場、再会の場としてご利用ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	2月4日(火)	13:30~15:30
白河仮設住宅 第二仮設D2-4 「ふれあいネスト」	白河市郭内151-29 080-6290-5930（開発）	水・金 (平日のみ)	9:30~11:30 13:30~15:30
埼玉県加須市 「いきいきサポートセンター」	埼玉県加須市騎西510（旧騎西フーズ社員寮） 0480-70-0057（事務所）	月・水・金 (平日のみ)	10:00~11:30 13:00~14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター（介護予防事業所）

☎ 080-6033-1199(古室)



# 一健康生活のススメ 骨のはなし

私たちの体を支える骨も、皮膚や内臓と同じように細胞でできていて、日々新しく作り直されています。成長期を過ぎても、約3年で全身の骨が完全に入れ替わるそうです。直接見たり触ったりすることができないので、ピンときませんね。

下図のように年を取るにしたがって、骨をつくるよりも壊す方が多くなってしまいます。若いうちから、カルシウムを十分補給できる食事をこころがけ、骨を強くするために適度に運動したりすることで、そのスピードを遅くすることができます。とくに、女性は閉経に伴いカルシウムが減少し、骨粗鬆症のリスクが高くなりますので、注意が必要です。

カルシウムは、牛乳・乳製品、野菜（小松菜、チンゲン菜など）、大豆製品に多く含まれます。骨ごと食べられる小魚などもカルシウムをとりやすいです。カルシウムの吸収がよくなるビタミンDも一緒にとるのがよいでしょう。また、ビタミンKは、骨を丈夫にし、骨折予防に効果があります。ビタミンKは、いまの日本人の食生活では不足はないようです。

冬の寒い時期は家の外だけでなく中でも、転倒による骨折が増える季節です。寒いところに移動する際には、事前に足踏みや伸びをしたりして体を温めてから、上着や手袋をつけて暖かい服装で出かけるようにしてください。



**カルシウムの多い食品**  
牛乳、スキムミルク、チーズ、ヨーグルト  
干し海老、ワカツギ  
シシャモ、豆腐など



**ビタミンDの多い食品**  
きくらげ、さけ、さんまなど

**ビタミンKの多い食品**  
納豆、緑色の野菜、わかめなど

## カルシウム補給レシピ

### ○菜の花とまぐろのわさびあえ



#### 材料

- 菜の花 1束
- まぐろ(刺身用) 150g
- 調味料
- 【しょうゆ 小2  
わさび 適量】
- のり 少々

#### 作り方

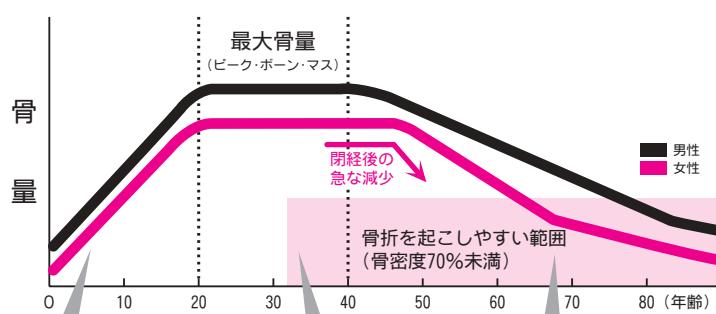
菜の花は塩少々を加えた熱湯でゆで、水にさらしてから2cm長さに切り、水気を絞る。

まぐろは食べやすい大きさに切り、【調味料】をからめて下味をつけておく。

ボウルでまぐろと菜の花を軽く混ぜ合わせてから器に盛り、のりを散らす。

※菜の花は食卓に春を告げる野菜のひとつ、ほかの野菜に比べて多くのカルシウムを含みます。

※まぐろはぶつ切りを買いましょう。ほたてやいか、あさり(むき身)とあえてもよいです。



#### 3~20歳

女性は10代半ば、男性は10代後半まで著しい骨の成長があります。その後もゆるやかに骨量は増加します。



#### 21~40歳

成長期を過ぎると、40歳前後まで最大骨量をほぼ維持します。



#### 40代以降

40代以降は、加齢とともに骨量が減少していきます。



### ○じゃこマヨトースト



#### 材料

- 食パン 1枚
- ちりめんじゃこ 5 g
- マヨネーズ 6 g
- ピザ用チーズ 15 g  
(スライスチーズなら1枚)

#### 作り方

①ちりめんじゃこにピザ用チーズ、マヨネーズを混ぜ合わせる。

②食パンに①をのせ、オーブントースターで3~4分きつね色になるまで焼く。

※マヨネーズ6gは卵の黄身の半分くらいの大きさがめやすです。

# WBC積載車による内部被ばく検査の実施

中通り、会津地区に避難されている町民の方に内部被ばく検査を受けていただるために、福島県所有のWBC積載車の日程を調整し、下記の日程で内部被ばく検査を実施いたします。

実施日	実施会場（所在地）
2月27日(木)～3月2日(日)	福島市北幹線応急仮設住宅集会所
3月6日(木)～3月9日(日)	郡山市富田応急仮設住宅集会所
3月29日(土)、3月30日(日)	白河市郭内第一応急仮設住宅集会所
3月29日(土)	会津若松市第二中学校西応急仮設住宅集会所

※詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

## 検査時間と流れ

着替え⇒体表面検査⇒  
WBCによる検査（約2分）  
⇒着替え  
  
受付から検査終了までは、  
約30分となります。

## インフルエンザの予防

インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう

### ○インフルエンザとは…

- ・インフルエンザウイルスを原因とする呼吸器の感染症です。
- ・患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛沫感染」やウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」により感染します。
- ・主な症状は発熱・頭痛・咳・喉の痛み・鼻水・筋肉痛などです。
- ・つらい症状をおさえる対症療法と、抗インフルエンザ薬による治療が中心となります。

### ○インフルエンザと風邪の違い

	インフルエンザ	風邪
発病の仕方(初期症状)	急激に発症(発熱・寒気・頭痛など)	比較的ゆっくり(くしゃみ・鼻水・咳など)
発熱	38～40℃	微熱程度
主な症状	発熱・筋肉痛・風邪症状	鼻水・くしゃみ・咳・喉の痛み (鼻・喉など局所的)



## インフルエンザ予防3カ条

### 1、手洗い

手洗いは個人衛生の基本です。外から帰ったときなど、こまめに手を洗う習慣を身に付けましょう。

### 2、咳エチケット

咳やくしゃみをする時は、テッシュやマスクを口と鼻にあて、他の人に飛沫がかからないようにしましょう。

### 3、ワクチン

免疫をつけ、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に接種するものです。

中小企業などの二重債務問題に関する相談窓口について

○ご相談	福島県産業復興相談センター ☎ 024-(573)2561
○アンケートやこれまでの支援事例	福島県経営金融課のホームページ 福島県経営金融課のホームページ 午前8時30分から午後5時15分
【問い合わせ先】	福島市置賜町1-29 佐平ビル9階

アンケート用紙は県経営金融課のホームページからダウンロードいただけます。またホームページではこれまでの支援事例などを掲載していますので参考にしてください。  
現在、アンケートによる相談受付を実施しており、ご回答いただいた事業者の皆さんにはセンターからご連絡をします。  
アンケート用紙は県経営金融課のホームページからダウンロードいただけます。またホームページではこれまでの支援事例などを掲載していますので参考にしてください。

「福島県産業復興相談センター」では、東日本大震災や風評などの原子力災害により事業活動に影響を受けた中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。金融機関出身者や公認会計士などの専門家が、相談受付から債権買取を通じた返済負担の軽減などの具体的な支援まで、一貫して無料でサポートします。

# 温かいご支援を ありがとうございます



▲ 12月24日、  
様より  
ふたば  
栃木県小山市  
に  
寄附いた  
きました。  
子教育  
支援  
金 鈴木穂



▲ 1月14日、クローバーチーム代表綾部勇さん、本島一  
弥さんより鶴岡雅義さん直筆のメッセージ入り色紙と  
「小樽のひとよ」の曲のオルゴールをいただきました。

10月1日から12月27日まで業務支援をいただきました富山  
県黒部市 德本しのぶ主任より感想をお寄せいただきました。



私は富山県黒部市から双葉町へ派  
遣されました、徳本しのぶと申します。  
黒部市からの派遣も私で7人目と  
なり、10月から12月までの3ヶ月間  
いわき事務所の秘書広報課でお世話  
になりました。職員の皆さまには大変  
親切に接していただき、ありがとうございました。

主に「広報ふたば」などの広報物の発送に携わらせていましたが、その他にも、世代別会議（ワークショップ）に4回参加させていただき、住民の皆さんとの現在の思いの一端を聞くことができる大変貴重な機会となりました。

実際に、金町避難という状況を目の当たりにして、住民の皆さんと窓口で接するということが、当たり前だと思っていたが、それが困難になることがありますのだということ、私たち公務員は住民の皆さんにいてくれて仕事ができるのだということ、この3ヶ月間改めて実感させられる日々でした。

最後に、町を取り巻く状況は非常に厳しいものであると思いますが、1日でも早くふるさとへ帰れるよう遠い地から願いつつ、微力ながら、復興に向けた支援を続けていきたいと思います。



## 教育総務課生涯学習係 事業開催のお知らせ

2月は各地区婦人学級の反省会を開催いたします。  
今年度の反省と来年度に向けての話し合いで  
どなたでも参加できますので、遠慮なさらずにお出かけください。  
日程は、下記のとおりです。

### 【婦人学級】

日 時	学 級 名	会 場	
2月18日(火)	午後1時30分	栴檀婦人学級	福島市 アクティブシニアセンター・アオウゼ
2月20日(木)	午後1時30分	しらゆり婦人学級	南相馬市 ゆめはっと
2月12日(水)	午前9時30分	桜婦人学級	いわき市 いわき市文化センター
2月13日(木)	午後1時30分	すみれ婦人学級	いわき市南台 南台応急仮設住宅第2集会所
2月24日(月)	午前10時30分	ひまわり婦人学級	白河市 白河市郭内応急仮設住宅集会所
2月26日(水)	正午	さくら生活学級	つくば市 双葉町つくば連絡所
2月14日(金)	午後1時30分	ふたば婦人学級	会津若松市 会津若松第二中学校西仮設住宅集会所
2月27日(木)	午後1時30分	はなみずき生活学級	加須市 騎西コミュニティセンター

※いわき市の桜婦人学級は、つるし雛作りの仕上げをします。



# 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りやメールの一部をご紹介いたします

## 息子が結婚し、初めての正月を迎えて



避難生活で落ち着かない日々の暮らしの中、正月はいかがお過ごですか。

私も例年ですと双葉の海岸でたき火にあたりながら日の出を迎えていましたが、今年は小名浜の三崎潮見公園にて初日の出を迎え、体全体に日の出の輝きを受けて、この1年が素晴らしい年になるように、諏訪神社にて無病息災を祈願してきました。家に帰って家内の作ったあんころ餅と雑煮餅を食べながら、今年は何をするかを語り合い、私は温泉に行きたいが若い夫婦は旅行にしようと話がでました。

しかし、やっぱり自宅で正月を迎える。南相馬市小高地区は、今年は自宅で正月を迎えたそうで、やっぱり家の正月はいいと言っていました。我々は何を言ってもしょうがない。今住んでいる所で一生懸命がんばろう。

朝川 洋一（淡川）

明けましておめでとうございます。

「仮の顔も三度」と言いますが、あの日から一千有余日が流れ去り、神も仮もないものと思うこともありました。三年目にしてどうやら氏神様も舞い戻ってきたような気がして新年を迎えることができました。久々に飾るしめ飾りを見たときは本当に感無量でした。

私も本年、卒寿を迎えましたが、これからも健康に留意し、諸事、精進するつもりでおりますので、一層のお世話様のほどよろしくお願ひ申し上げます。

・ 目を擦り 耳を澄まして 除夜の鐘

・ あの日（三月十一日）から 三年目に しめ飾り  
・ しめ飾り 初めて見るや 三歳児  
・ 霜枯れて 三年目にて 待つ若芽  
・ 万世も 三年経てば 様変わり

式内 恒雄（長塚二）

## 福島慕情（パート2）

一、双葉に帰りたい あの町へ

福島平野に 雪が降る

わたし 双葉で暮らすといった

幼馴染はどうしている

アーアー帰りたい 帰れない

想い届けよ イヤーイ 古里へ

三、原発いらねい 日本の国は

福島平野に 放射能が降る

わたし 双葉で暮らせない

汚れた海 山川へ

アーアー 帰りたくない

帰れない

想い届けよ イヤーイ

地獄の閻魔様

二、双葉の米 食いてい あの町の

会津磐梯山 滝桜

わたし 相馬で暮らすといった

相馬野馬追 請戸川

アーアー帰りたい 帰れない

想い届けよ イヤーイ 古里へ



千代田信一（羽鳥）

避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風だより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。

現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声をお寄せください。

## 【問い合わせ先】

秘書広報課 秘書広報係

☎ 0246-84-5202

福島県からのお知らせ

原子力損害賠償（宅地・建物）  
不動産鑑定士による

# 巡回相談のご案内

福島県では、東京電力への宅地・建物に関する損害賠償請求手続きについて、福島県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施します。

**<相談できること>**

- ・宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について
- ・宅地、建物の「現地評価」の実施について

**○対象者**

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に宅地、建物を所有する個人の方で、東京電力から「請求書②」が手元に届いた方（避難元の市町村にかかわらず受け付けます）

**○注意点**

不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

事前予約受付番号

☎ 024-523-1501

(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

○受付時間：午前8時30分から午後5時15分（平日）

○相談時間：30分

（午後1時30分から午後4時25分の間に実施）

○相談料：無料

※宅地、建物の財物賠償手続きを開始するには、町から送付された「固定資産税情報の明細書」を東京電力へ送付する必要がありますので、未送付の方は、送付するようお願いします。

実施市町村	実施日	実施会場（所在地）
福島市	2月6日(木)、20日(木)	福島県青少年会館 第2研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
郡山市	2月10日(月)、28日(金)	福島県郡山市合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室 (郡山市麓山1丁目1番1号)
会津若松市	2月19日(水)	大熊町役場会津若松出張所 第2会議室 (会津若松市追手町2番41号)
南相馬市	2月4日(火)	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	2月13日(木)、26日(木) 3月4日(火)	福島県いわき合同庁舎 (いわき市平梅本15番地) 南分庁舎3階大会議室 (2/13、3/4) 南分庁舎3階中会議室 (2/26)



## 福島広域雇用促進支援協議会 講習会・セミナーのご案内

○雇用に係る助成金・支援制度等説明会

日 時：2月5日(水) 13:30～15:30  
会 場：いわき市労働福祉会館  
定 員：30社程度  
参加費：無料

○資格取得講座 除染業務等特別教育講習

日 時：2月12日(水) 9:00～17:00  
会 場：いわき市労働福祉会館  
定 員：50人  
※他に南相馬市、郡山市でも開催いたします。

○放射線セミナー

～福島に住み続けるために知っておきたいこと～  
主な内容：  
・福島に住み続けるために知っておきたいこと  
・放射能ストレスの緩和  
・放射線をなるべく口にしない料理法

日 時：2月21日(金) 受付14:00

講演14:30～16:30

会 場：いわき市労働福祉会館

定 員：100人

※他に南相馬市、福島市、郡山市、二本松市でも開催いたします。

※参加費は無料です。詳しくは当協議会ホームページをご覧ください。  
<http://fkkyou.net/>

【問い合わせ先】

福島広域雇用促進支援協議会  
双葉窓口 相樂 ☎ 0246-84-6285

# 浪江消防署からのお知らせ

## 一火災予防を心掛けましょう

冬は空気が乾燥しており、また、暖房器具や火気を使用する機会が多くなるため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすい季節です。今年に入り全国各地でも火災が多発し、たくさんの尊い命が失われています。

火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心がけましょう。

### <3つの習慣>

- ①寝たばこは絶対にやめましょう。
- ②暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

### <4つの対策>

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**【問い合わせ先】浪江消防署 富岡消防署川内出張所**  
☎ 0240-38-2119

### 双葉町埼玉自治会（仮称） 設立総会のご案内

双葉町埼玉自治会（仮称）設立総会を開催いたしますので、ご参加ください。

○日 時：2月23日(日) 午前10時～

○場 所：パストラルかぞ  
1階展示室  
埼玉県加須市上三俣2255  
☎ 0480-62-1221

○参加者：埼玉県内にお住いの双葉町民の方  
なお、関東圏内にお住いの双葉町民も可

### 【連絡先】

世話人 ・渋谷 一弘  
☎ 090-4318-7761  
・吉田 俊秀  
☎ 090-5832-0945

## 仮設住宅への入居者募集(継続)

### 1. 募集物件 (1月8日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	5戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	9戸	
	計	14戸	
	2K	2戸	福島市さくら1丁目10-1
	計	2戸	
郡山市	1K	1戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)
	2K	1戸	
	3K	1戸	
	計	3戸	
	1K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	6戸	
	3K	10戸	
	計	17戸	
白河市	1K	2戸	郭内151
	2K	23戸	
	3K	19戸	
	計	44戸	

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

**【問い合わせ先】生活支援課 郡山支所**  
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5124

## 人のうごき12月分

敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏 名	生年月日	保護者	行政区
黒木 優成	11月29日	マーカス・千春	新山カツフサ

### お悔み申し上げます

氏 名	年 齢	死 亡 日	行政 区
半谷 文子	67歳	12月2日	長塚一
神長倉 敷範	65歳	12月2日	長塚一
渡邊 啓子	83歳	12月13日	郡 山

震災以降、出生、死亡の記事の掲載を控えていましたが、町民の皆さんのご要望が多いことから、連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎ 0246-84-5202



## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんのお声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

いしだ よく  
**石田 翼**さん  
 (寺松)



●避難先●  
 福島県いわき市

**絆**通信



私は寺松行政区の区長を務めています。当区は58世帯ありますが、避難で県内外各地に散らばっています。

震災発生当時、町議会議員だった私は、町役場4階で所属する委員会に出席していました。地震の発生を受け、委員会は散会し、私は急いで自宅に向かいました。家族の無事を確認し、すぐに地域内の被災状況や住民の皆さんのお安否確認に出かけました。

人暮らしのお年寄り世帯を中心に声をかけてまわりましたが、幸いにも皆さん無事でした。一通り行政区内外を回った後、自宅で一夜を過ごすのが不安な方々のために、地区の集会所を避難所として開放するための準備を始めました。初めのうちは、町東部からの避難者が数名と当行政区内外の皆さんでしたが、その後、第一原発から3キロ圏内にある郡山行政区の皆さんが避難していくなど、集会所には約100人が集まりました。

翌朝、炊き出しの準備を始め、近隣の地区にある水を確保できるところまで行き、米を研ぎ、炊飯するために集会所に戻つたところ、パトカーが来て警察官から避難指示を伝えられました。早速、集会所内にいる人たちにその旨を伝えました。一方、行政区内外は、防災行政無線が作動しないため、そのパトカーに行政区内外を巡回広報してもらいました。集会所や行政区内外の避難誘導を終え、私たちが町を離れたのは午前

10時ごろでした。避難後、県内の親類宅を経て、現在、同居していた長男夫婦は新潟県内に、私たち夫婦はいわき市内にそれぞれ分かれての生活となっています。途中、妻は、娘や孫たちが先にいわきでの生活を始めたために、私より一足先にいわきに移り、私は加須市やつくば市を経て、一昨年、いわきに移りました。

現在、私はいわき市内の借り上げ住宅で生活する避難者の自治会「いわき・まごころ双葉会」に、勿来・植田地区で生活する会員の皆さんを訪問し、文書などの配布物を届ける連絡係として活動に参加しています。この2地区は、幸い、一人暮らしの方は少なく、震災後大きな問題になっているような「孤独」などを訴える人はあまりおりませんが、慣れない土地で、土に触れることのないアパート暮らしなど、避難で感じるストレスなどを訴える方は少なくありません。私も、避難するまでは健康でしたが、最近、血压が高く通院するようになりました。妻は県のサポート事業に参加していますが、私同様、避難までは健康でしたが、最近では、節々の痛みなどを訴えることが増えました。

不自由な生活が続きますが、「孫守り」をしながら、健康に留意しつつ、生活していきたいと思います。



## いしい みゆき 石井 満征 さん

(長塚一)

ふるさと ●避難先●  
福島県いわき市  
糸通信

昨年3月、埼玉県加須市内の借り上げ住宅から、いわき市内に移りました。故郷への帰還という意味では、被災以降「8度目の避難」は大きな一步となりました。

3年前の3月11日は茶道の稽古日でした。通常、午後3時ごろまでかかるのですが、その日は先生の都合でお昼で終わり帰宅しました。そして、孫たちの夕食のため煙で野菜を採っていたとき、あの大地震に襲われました。大きな揺れとともに響いた轟音を今でも覚えています。「この世の終わり」という言葉に現実味を覚えた瞬間でもありました。やつとの思いで自宅にたどり着くと、家具は転倒、ガラス片や食器などは散乱していました。その時、避難を呼びかける防災無線の放送がかすかに聞こえました。

着の身着のまま、財布も持たず、鍵もかけず孫がいる双葉北小学校に向かいました。それが、今日まで8回を数える避難の始まりでした。翌日、バスで莉野小学校(浪江町)に移動しましたが、バスの運転手は防護服にマスク姿。何かがおかしいとは思いましたが、当時の私たちには、原発事故による放射能汚染について知らされていませんでした。また「子ども連れは後だ」と言われるなど、今考えれば、将来を担う子どもたちの安全をどう考えていたのか、長

年、教育に携わってきた者として、その対応に大きな疑問を感じます。

その後、川俣町、さいたまスキー・パー・アリーナ、旧騎西高校、埼玉県内の借り上げ住宅などを転々としましたが、被災前、近所に住んでいた子や孫、親や姉妹とは離ればなれになりました。そんな中、一昨年8月末、母は故郷の土を踏まずして102歳の生涯を閉じました。私は、長年、音楽に親しんでいます。昭和45年、姉とともに合唱愛好会「コーラスふたば」を立ち上げ、最盛期には26名の会員の皆さんと歌を楽しんでいました。発足当初から約30年ほどは私が指導にあたっていましたが、双葉厚生病院の重富院長に指導をお願いして以降、私は歌うことに専念していました。避難によりその活動は中断を強いられましたが、いわきに移つてから、メンバーの皆さんに声をかけたところ、12名の方々が集まってくれました。また、教え子のご厚意により、練習場としていわき市内にあるピアノスタジオを借りることができ、昨年6月以降練習を再開しました。その11月には、勿来地区芸能発表会で再開後の初舞台を踏み、1月4日に行われた成人式では、浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏に合わせて「町民の歌」を齊唱することができました。今後も音楽を通してふるさとの復興、皆さんの心の復興に少しでもお役に立てればと思っています。

いまいすみ はるお  
**今泉 春雄さん**  
 ちづこ  
**千鶴子さん**  
 (長塚二)



●避難先●  
 福島県本宮市

紛通信



私たち夫婦で「標葉せんだん太鼓保存会」に所属しています。平成4年の発足当初からのメンバーで、私は、現在、同保存会の副会長をさせていただいております。

被災前まで太鼓の練習はおおむね週2回。私たち夫婦にとって、生活の一部になっていました。同保存会の活動は、年々活発になり、ピーク時には年間50舞台を踏んだほど。それこそ、公私共に年中無休状態でした。また、「今となつては…」の話ですが、練習は主に夜

だつたため、太鼓の音が町中に響いてうるさいという叱りを頂戴することもしばしばでした。しかし、避難で練習どころではなくなり、そうしたことも、遠い日の思い出となつてしましました。

私たち家族は避難後、県内外バラバラの生活となりました。現在、私たち夫婦と母は本宮市内で生活しています。同居していた長男は、仕事で関係のある方のお世話を、一時、大阪で働きながら生活していましたが、その後、結婚し、現在は棚倉町内で生

活しています。

生活の一部だつた太鼓から遠ざかつて約3カ月後の平成23年6月、郡山市のユラックス熱海で開催された、県太鼓フェスティバルに出場しました。出場の話を聞いた時は、正直なところ非常に迷いました。全く先が見えず、毎日を生きるのが精いっぱいの状態で、太鼓どころではない中、自分た

ちだけこんなことをしていいのか。太鼓保存会の横山会長らとともに自問自答を繰り返しましたが、自分たちの演奏で、避難中の皆さんのが少しでも元気を取り戻してもらえればという気持ちで出場を決意しました。開催当日、多くの町民の皆さんが駆けつけてくださいました。練習も衣装も何もない中、涙で周りが見えない中での演奏になつたことは決して忘れる事はないと思っています。

現在、安達太良太鼓保存会（本宮市）のご協力により、本宮市内の公民館で練習させていただいております。

震災以降、遠方からの公演依頼が、以前にも増して入るようになりました。移動するだけでも一日がかりになるような地域でも、断らないように心がけています。私たちは、原発事故により多くの町民が全国各地に避難していると同時に、全国各地から沢山の支援をいただきました。それゆえ、こうした各地で公演することが、そこで避難生活を送つている人たちへの励ましや支援を惜しまなかつた方々への御礼になればと思つています。

被災から3年目となるこの3月、県内外4カ所の公演を予定しています。私たちは、太鼓の演奏を通して、被災しても決してあきらめないと、強い姿勢で、「ふたばの音」を残すという強い思いで、今後も活動を続けていきます。



いずみだ くにひこ  
**泉田 邦彦** さん

(両竹)

**ふるさと** ●避難先●  
茨城県水戸市  
**糺通信**

震災発生当時、私は茨城大学の3年生で、水戸市内で生活していました。3月11日は偶然にも双葉へ帰省中で、母校の双葉高校弓道部の後輩たちの練習を指導中、大熊町スポーツセンターで地震に遭遇しました。幸いにも、全員怪我も無く無事でした。その夕方、川内村内の勤務先から帰宅途中だった父が立ち寄つてくれましたが、帰宅できない後輩を置いて自分だけ帰るわけにはいかず、翌朝から、大熊町民の皆さんとともに避難し、水戸市内のアパートに辿りついたのは震災発生から約2週間後でした。

翌月には、大学は新年度の授業が始まりましたが、自分自身が避難生活を送ったこともあり、復興のために何か力になりたいと漠然と考えていました。そんな中、茨城県内の震災により被災した資料の保全活動を、私の所属する茨城大学中世史研究会と高橋修教授が開始しており、その活動に参加し、その後結成された「茨城史料ネット」に加わりました。被災資料の保全活動を通して、警戒区域にある資料をどうにかしたいという思いを抱くようになり、同ネットの支援を受けながら、同年8月の一時立入り降、実家に残る資料の救出・保全活動を始め、昨年3月までに一通りの整理作業を終え、その一部は学園祭で展示しました。

私は、平成24年3月に同大学を卒業後、同4月に同大学大学院に進学し、戦国期の常陸国における国衆の権力構造について研究する傍ら、引き続き、茨城史料ネットの活動、

そして、故郷・双葉町の歴史についての調査・保全活動を続けています。文化財をはじめとする「無形資料」の調査活動も行っています。こうした無形資料は、原発事故により地域コミュニティが崩壊してしまった旧警戒区域では、消滅の危険性が高く、この震災を機に「地域の記憶」が断絶しかねません。

現在、復興に向けた議論が進んでいますが、将来の帰還を掲げる一方で、仮の町ありきのような「物理的な復興」が中心になっているように思えてなりません。数十年後の帰還見込みを前提とすれば、町に戻つて生活を送る主役たちは、「まだ生まれていな次世代」です。彼らが町に戻った時、ふるさとの足跡（歴史）が何も残っていないという事態だけは避けたいと考えています。これまでのような活動を通して、「帰還できる世代へのメッセージ」を残していくようになります。それが、私にとっての「ふるさと復興への参画」だと思っています。



被災家屋のふすまの裏貼りには「古文書」が使われていた  
(ふすま実物と泉田さん)

## 有限会社 伸道商事運輸

代表取締役

たかぎ のりゆき

# 高木 徳行 さん

(鴻草)



●避難先●

福島県本宮市

糸通信



平成23年6月、本宮市内に仮営業所を設け営業を再開しました。現在、トラック等12台体制で営業しています。この場所での再起に尽力いたいた青年会議所の仲間をはじめとする皆さんには衷心より感謝申し上げます。

被災当初は、この先どうなるのか全くわからない状態の中、従業員や家族の安全をどう確保するのかで必死でした。幸い、避難により、放射能汚染から逃れることはできましたが、会社そのものは動かせません。当社は運送業なので、トラックさえあれば何とかなりますが、双葉町への立ち入りが制限されました。

避難後、東京で親類が行う事業を手伝いながら、各種資格の取得などを行う日々を送っていましたが、公益立入や車両の持ち出しができるようになり、その年の5月末から6月上旬にかけて車両を持ち出し、営業再開に至りましたが、双葉での盗難被害には落胆させられました。トラック2台、車体の一部などが盗まれました。しばらくして、盗まれたトラックは、それぞれ、南相馬市内と仙台市内で発見されたとの連絡があり、引き取りに向かいましたが、しばらくエンジンをかけていないため、バッテリーが上がり他の障害により、すぐに動かせる状態にはなく、引き取るだけでも一苦労でした。また、営業を開してから、関東地方の配達先で実施されたスクリーニングでわずかな数値が計測された



間もなく新社屋建設に着工予定です（写真は仮営業所）

〒969-1107

本宮市青田字戸ノ内28-5

電話 (0243) 63-0212

FAX (0246) 63-0213

ため、荷卸しを拒否されたこともありました。こちらで事業を再開して約2年半が経過しました。この地は、東北道と磐越道が交差する地点にあり交通の便が良いため、弊社のようなトラック輸送業には有利な場所です。また、南相馬市内にも事務所を設け、ふるさと双葉を含めた浜通りの仕事にも対応できるようにしています。被災後、従業員も各地に避難しましたが、現在、4人の皆さんが戻つてくれています。

復興需要などにより人手不足、原油高や円安による燃料高騰の中、思うように仕事が進まない部分もありますが、皆さんに助けられながら、一步ずつ歩んでいきたいと思います。

# ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 松木 恋大くん  
(現在:猪苗代町立長瀬小学校)

ぼくの将来の夢はプロ野球の選手になることです。でもぼくは、4年生になったらスポ少に入って野球を始めようと思っていたのに、原発事故から猪苗代に避難したため、野球を始めることができませんでした。猪苗代には野球のスポ少がなかったからです。

中学校に入学したら、野球部へ入部して今までできなかった分を取り戻そうと思います。プロの選手になるのは難しいと思いますが、夢を持ってがんばればきっと叶うと思います。

「磐梯山 ふもとで広がる ぼくの夢」

5年生の時、雄大な磐梯山を見て作った標語です。この言葉に負けないように夢を持って生活していこうと思います。

## 今月の表紙



今月の表紙は、1月4日に挙行された双葉町成人式の式典で新成人を代表して、玉根俊介さんと白土裕真さんが「家族、友人や地域の人々とも離れ離れになりましたが、生まれ育った双葉町と皆さんにかけていただいた恩情をいつまでも忘れず、自分たちのできることからお返ししていきたい」と誓いの言葉を述べた一場面です。

今年の成人者が高校2年生の終わりに東日本大震災が発生しました。多感な時期に友達と離れ離れになり、避難先でも大変な思いをしてきたと思いますが、誰もが晴れやかな笑顔で再会を喜んでいました。ふるさと双葉町を忘れずにこれから的人生を歩んでいってほしいと思います。

## お父さんといっしょ



志賀風香ちゃん(8歳)、琉惺くん(5歳)、勇希くん(2歳)とお母さんの久美子さん(鴻草)

3人とも元気いっぱいです！

▲ 現在、栃木県下野市にお住まいです。

## 双葉町民の避難状況

(平成26年1月6日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,886人
  - ・福島県外に避難されている方 2,992人
- ※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引いた人口を示しています。

## 連絡先

○いわき事務所 ☎ 0974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213

✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 ☎ 0963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090

FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 ☎ 0347-0105

埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階

☎ 0480-53-7780

FAX 0480-53-7266

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>